

温泉利用許可等 の手引き

令和 7 年 4 月

大津市保健所 衛生課

目 次

- はじめに、一般的な手続きの流れ・・・・・・・・・・p.1
- 各種申請及び届出の方法等について・・・・・・・・・・p.2～3
- 各種申請書、届出書等の様式について・・・・・・・・・・p.4～12

《お問い合わせ先》

大津市保健所衛生課

〒520-0047

大津市浜大津四丁目 1-1 明日都浜大津 1 階

TEL：077-522-7372

FAX：077-522-7373

はじめに

温泉法第 2 条第 1 項の規定により、「温泉」とは地中からゆう出する温水、鉱水及び水蒸気その他ガス（炭化水素を主成分とする天然ガスを除く。）で、**一定の温度**【温泉源から摂取されときの温度、摂氏 25 度以上】又は**物質を有するもの**が該当します。

温泉を公共の**浴用**又は**飲用**に利用しようとするときは、事前に保健所に許可申請を行い、保健所の**許可を受ける必要**があり、例えば、次のような利用形態の場合には、許可を要します。

なお、利用する温泉の成分が衛生上有害であると認められる場合は、許可を受けることができない可能性があります。

【許可を要する利用形態（例）】

- ・ 温泉を公衆浴場や旅館の風呂等に利用する場合
- ・ タンクローリーやポリタンク等を使用し、不特定多数の者に温泉を浴用又は飲用目的で供給する場合
- ・ 短期イベント時等を含め、温泉を足湯※等に利用する場合

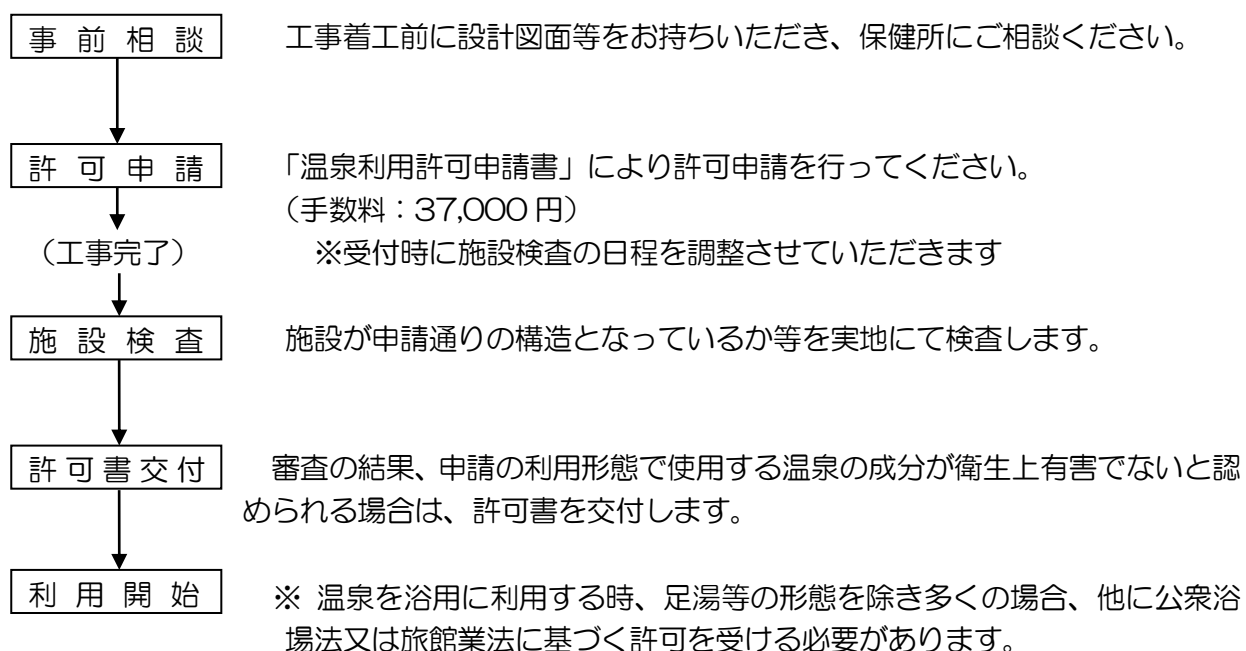
※ 温泉法では、足湯や手湯等の全身ではない利用形態についても、「浴用」に含むと解されています。

また、温泉を新たに掘削したり、ポンプを設置（動力の装置）したり、温泉をくみ上げる（温泉の採取）場合には、**それぞれの行為に対し許可を受ける必要**があります。これらの行為に係る許可申請書等については、大津市保健所で受付けていますが、この申請書等は滋賀県へ進達しており、**許可処分等は滋賀県が行っています**ので、これらの行為を実施する場合にあっては、まず下記までお問い合わせください。

● 滋賀県健康医療福祉部生活衛生課

大津市京町四丁目 1-1 滋賀県庁新館 2 階（連絡先：077-528-3641）

1. 一般的な手続きの流れ



2. 許可の申請

温泉を公共の浴用又は飲用に利用しようとするときは、保健所に許可申請し、許可を受ける必要があります。

【申請に必要なもの】

○審査手数料（37,000 円）

○温泉利用許可申請書（大津市温泉法施行細則 様式第 1 号）

※申請書には押印不要です。

○添付書類

- (1) 温泉成分分析書の写し
- (2) 温泉を公共の浴用又は飲用に供しようとする施設の配置図及び各階平面図（当該施設の構造設備が明らかであるもの）
- (3) 源泉から温泉を公共の浴用又は飲用に供しようとする施設までの引湯管の布設の見取図
- (4) 利用者が温泉所有者と異なる場合は、当該温泉の利用承諾書又は契約書の写し
- (5) 飲用の許可の申請の場合は、温泉に含まれる一般細菌及び大腸菌群の数並びに有機物の量に関する検査の結果を記載した書類
- (6) 誓約書（大津市温泉法施行細則 様式第 2 号）

〔申請者が法第 15 条第 2 項各号に該当しない者であることを誓約する書面〕

3. 温泉成分等掲示内容の届出

温泉を公共の浴用又は飲用に利用する場合は、当該温泉の成分等を施設の見えやすい場所に掲示する必要があり、この掲示を行うには、あらかじめ、その内容を保健所に届出する必要があります。

さらに、温泉成分は、登録分析機関（※1）で 10 年以内ごと（※2）に再分析することが義務付けられています。また、再分析後、その結果に基づき掲示内容を変更する義務があり、掲示内容を変更する場合も、あらかじめ、その内容を保健所に届け出る必要があります。

※1 登録分析機関は環境省のホームページ上で公開されています。

※2 前回の「分析終了日」から 10 年以内ごと

【届出に必要なもの】

○温泉成分等掲示内容届出書（大津市温泉法施行細則 様式第 5 号）

※届出書には押印は不要です。

○添付書類

- ・ 温泉成分分析書の写し

4. 変更の届出

申請書に記載した事項に変更が生じたとき（申請者の住所や氏名が変わったとき、施設の名称が変わったとき、施設の構造設備を変更したとき（軽微なものに限る。）等）は、10 日以内にその旨を保健所に届け出る必要があります。

【届出に必要なもの】

○温泉利用変更届出書（大津市温泉法施行細則 様式第 6 号）

※届出書には押印は不要です。

○添付書類

- ・ 変更内容を明らかにする書類

5. 廃止の届出

温泉の利用を廃止したときは、10 日以内にその旨を保健所に届け出る必要があります。

【届出に必要なもの】

○温泉利用廃止届出書（大津市温泉法施行細則 様式第6号）

※届出書には押印は不要です。

○添付書類

- ・ 温泉利用許可書

⇒温泉利用許可書を紛失している場合は、紛失届を添付する。

6. 合併・分割による承継承認の申請

温泉利用の許可を受けた法人が合併又は分割によりその地位を承継しようとするときは、あらかじめ保健所に承認申請し、承認を受ける必要があります。

【申請に必要なもの】

○審査手数料（7,800 円）

○温泉利用許可を受けた者である法人の合併（分割）承認申請書（大津市温泉法施行細則 様式第3号）

※申請書には押印不要です。

○添付書類

- ・ 合併契約書又は分割計画書若しくは分割契約書の写し
- ・ 誓約書（大津市温泉法施行細則 様式第2号）

[申請者が法第 15 条第 2 項各号に該当しない者であることを誓約する書面]

7. 相続による承継承認の申請

温泉利用の許可を受けた者が死亡した場合において、相続人が被相続人の当該許可に係る温泉の事業を引き続き行おうとするときは、その相続人は、被相続人の死亡後 60 日以内に保健所に承認申請し、承認を受ける必要があります。

【申請に必要なもの】

○審査手数料（7,800 円）

○温泉利用許可を受けた者の相続承認申請書（大津市温泉法施行細則 様式第4号）

※申請書には押印不要です。

○添付書類

- ・ 戸籍謄本
- ・ 相続人が2人以上ある場合には、相続人全員の同意書
- ・ 誓約書（大津市温泉法施行細則 様式第2号）

[申請者が法第 15 条第 2 項各号に該当しない者であることを誓約する書面]

※被相続人の死亡後 60 日以内に申請できなかった場合は、併せて遅延理由書の提出が必要になります。

温泉利用許可申請書

年 月 日

(宛先)

大津市保健所長

温泉法（昭和23年法律第125号）第15条第1項の規定に基づき、次のとおり申請します。

申請者	住 所			
	氏 名			
浴用又は飲用の別				
温泉のゆう出地及び名称				
浴用又は飲用に供しようとする施設の場所及び名称				
温泉の温度、成分及び利用量	温 度	℃	成 分	別添温泉成分分析書 のとおり
	利 用 量	m ³ /日		
温泉の成分分析 を実施した登録 分析機関	名 称			
	登 録 番 号			
温泉から利用場所に至る間の 引湯管の材質、口径及び長さ				
利用施設の構造設備の概要				

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

2 添付書類

- (1) 温泉成分分析書の写し
- (2) 温泉を公共の浴用又は飲用に供しようとする施設の配置図及び各階平面図（当該施設の構造設備が明らかであるもの）
- (3) 源泉から温泉を公共の浴用又は飲用に供しようとする施設までの引湯管の布設の見取図
- (4) 利用者が温泉所有者と異なる場合は、当該温泉の利用承諾書又は契約書の写し
- (5) 飲用の許可の申請の場合は、温泉に含まれる一般細菌及び大腸菌群の数並びに有機物の量に関する検査の結果を記載した書類
- (6) 誓約書（様式第2号）

- 3 申請者が法人であるときは、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載すること。

様式第2号（第3条関係）

誓 約 書

私（当法人）は、温泉法第15条第2項各号に該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

氏 名

（宛先）

大津市保健所長

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

2 法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載すること。

様式第3号（第4条関係）

温泉利用許可を受けた者である法人の合併（分割）承認申請書

年 月 日

（宛先）

大津市保健所長

温泉法第16条第1項の規定により承認を受けたいので、次のとおり申請します。

申 請 者 （承継者）	主たる事務所の所在地	
	名 称	
	代表者氏名	
許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号		年 月 日
		第 号
被 承 継 者	主たる事務所の所在地	
	名 称	
	代表者氏名	
浴用又は飲用に供する施設	場 所	
	名 称	
浴 用 又 は 飲 用 の 別		
合 併 又 は 分 割 の 予 定 日		年 月 日

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

2 添付書類

- (1) 合併契約書又は分割計画書若しくは分割契約書の写し
- (2) 誓約書（様式第2号）

温泉利用許可を受けた者の相続承認申請書

年 月 日

(宛先)

大津市保健所長

温泉法第17条第1項の規定により承認を受けたいので、次のとおり申請します。

申請者 (相続人)	住 所	
	氏 名	
許可 年 月 日 及 び 許 可 番 号		年 月 日
		第 号
被相続人との続柄		
被相続人	住 所	
	氏 名	
浴用又は飲用に供する施設	場 所	
	名 称	
浴用又は飲用の別		
相続開始の日		年 月 日

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

2 添付書類

- (1) 戸籍謄本
- (2) 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により温泉を公共の浴用又は飲用に供する事業を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書
- (3) 誓約書（様式第2号）

営業者相続同意書

年 月 日

(宛先)
大津市保健所長

同意者 住 所

氏 名 _____

住 所

氏 名 _____

住 所

氏 名 _____

住 所

氏 名 _____

住 所

氏 名 _____

次のとおり温泉利用許可の相続について同意します。

被 相 続 人	住 所	
	氏 名	
事業者の地位を承継すべき相続人	住 所	
	氏 名	

注) 同意者氏名の部分は、事業者の地位を承継する者以外の相続人全員が記名すること。

温泉成分等揭示内容届出書

年 月 日

(宛先)

大津市保健所長

温泉法第 18 条第 4 項の規定により、次のとおり届け出ます。

届 出 者	住 所	
	氏 名	
温泉を公共の浴用又は飲用に供する施設の場所及び名称	所 在 地	
	利 用 施 設 名	
掲 示 場 所		
掲 示 内 容	源 泉 名	
	温 泉 の 泉 質	
	温 泉 の 温 度	
	温 泉 の 成 分	
	温泉の成分の分析年月日	
	登録分析機関の名称及び登録番号	
	加水する場合はその旨及び理由	
	加温する場合はその旨及び理由	
	循環（又は循環ろ過）利用する場合はその旨及び理由	
	入浴剤を加え、又は消毒して利用する場合は、入浴剤の名称又は消毒の方法及びその理由	
	浴用又は飲用の禁忌症	
	浴用又は飲用の方法及び注意	
	そ の 他	

注 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とする。

2 届出者が法人であるときは、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載すること。

温泉利用変更（廃止）届出書

年 月 日

（宛先）

大津市保健所長

大津市温泉法施行細則第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出者	住 所	
	氏 名	
施 設 の 名 称		
施 設 の 所 在 地		
営 業 の 種 別		旅館業営業 公衆浴場業営業 その他
許可の年月日及び番号		年 月 日 第 号
変 更 （ 廃 止 ） の 内 容		
変 更 （ 廃 止 ） の 年 月 日		

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

2 添付書類

廃止の場合にあっては、温泉利用許可書

3 届出者が法人であるときは、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載すること。

温泉利用許可書紛失届

利 用 者 住 所 _____

施 設 所 在 地 _____

利 用 形 態 (浴用又は飲用の別) _____

施 設 名 称 _____

私は、利用許可書を紛失しましたので、紛失届を提出します。なお、利用許可書を発見しましたときは、速やかに返納いたします。

年 月 日

届出者 _____

(宛先)

大 津 市 保 健 所 長 様

遅延理由書

年 月 日

(宛先)
大津市保健所長

住 所

氏 名

〔 法人にあっては、主たる事務所の所在地
並びに名称及び代表者の氏名 〕

この度、下記温泉利用許可の（ 変更 ・ 廃止 ・ 承継 ）するにあたり、手続きが遅延した理由は次のとおりです。今後は、このようなことのないよう注意しますので、今回は手続きをよろしく願います。

施設の所在地	
施設の名称	
許可番号 及び 利用形態（浴用又は飲用の別）	
遅延理由	